

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2012年2月10日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期(自2011年10月1日至2011年12月31日)
【会社名】	株式会社ゼンショーホールディングス (旧会社名 株式会社ゼンショー)
【英訳名】	ZENSHO HOLDINGS CO.,LTD. (旧英訳名 ZENSHO CO.,LTD.)

(注) 2011年5月13日開催の取締役会及び2011年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2011年10月1日をもって
当社商号を「株式会社ゼンショー」から「株式会社ゼンショーホールディングス」へ変更致しました。

【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 小川 賢太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目18番1号
【電話番号】	03-6833-1600
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼CFO 湯原 隆男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目18番1号
【電話番号】	03-6833-1600
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼CFO 湯原 隆男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期 連結累計期間	第30期 第3四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自2010年 4月1日 至2010年 12月31日	自2011年 4月1日 至2011年 12月31日	自2010年 4月1日 至2011年 3月31日
売上高(百万円)	279,280	297,116	370,769
経常利益(百万円)	10,695	15,706	15,791
四半期(当期)純利益(百万円)	3,531	5,122	4,735
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,945	5,620	2,759
純資産額(百万円)	45,065	49,493	45,887
総資産額(百万円)	243,390	234,187	231,190
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	29.16	42.31	39.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	14.2	16.7	15.6

回次	第29期 第3四半期 連結会計期間	第30期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2010年 10月1日 至2010年 12月31日	自2011年 10月1日 至2011年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.38	11.95

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第29期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2010年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

当社は持株会社体制への移行に伴い、2011年10月1日をもって、当社の店舗運営事業を株式会社ゼンショー(2011年10月1日をもって「株式会社ゼンショー分割準備会社」より商号変更)に承継し、当社の商号は株式会社ゼンショーホールディングスに変更いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 連結経営成績に関する定性的情報

当第3四半期連結累計期間(2011年4月1日から2011年12月31日まで)におけるわが国経済は、東日本大震災において影響を受けたサプライチェーンや社会インフラの復旧に加え、生産活動、個人消費の回復により、景気は緩やかに持ち直しております。しかしながら欧州の財政不安等を背景とした海外景気の下振れ懸念、世界的な株安、金融不安が長期化しており、事業環境の先行きについては不透明な状況となっております。

外食産業におきましては、東日本大震災の影響で消費マインドの低下が懸念されましたが、牛丼をはじめとしたファストフード業態は堅調に推移し、加えてファミリーレストラン業態も回復傾向にあると言えます。しかしながら、焼肉業態の落ち込みや原発問題に端を発する食材不安等もあり、経営環境については予断を許さない状況が続いております。

当社グループはこのような状況のもと、255店舗の新規出店を行うと共に、MMD(マス・マーチャンダイジング・システム)の強化として3拠点の工場及び2拠点の物流センターを新設し、積極的な業容の拡大とグループシナジーの追求による収益力の向上に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、255店舗出店、30店舗退店した他、株式会社シカゴピザの全株式譲渡による116店舗の減少があった結果、4,253店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高2,971億16百万円(前年同期比6.4%増)、営業利益171億40百万円(同39.6%増)、経常利益157億6百万円(同46.8%増)、四半期純利益51億22百万円(同45.1%増)となりました。

報告セグメントについては、当社はフード事業以外の報告セグメントが無いため、記載を省略しております。なお、フード事業における主要カテゴリー毎の状況は以下の通りです。

(牛丼カテゴリー)

牛丼カテゴリーの当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、205店舗出店、8店舗退店した結果、2,267店舗となりました。主な内訳は、株式会社ゼンショーのすき家1,748店舗、株式会社なか卯490店舗(FC35店舗を含む)等でありま

す。株式会社ゼンショーが経営する郊外型ファミリー牛丼店の「すき家」では、積極的な新規出店および広告宣伝等によるブランド力の強化を行うとともに、引き続きお客様に安全でおいしい商品を安心して召し上がっていただくために、品質管理の強化とサービス水準の向上に努めてまいりました。

2011年4月から12月にかけて、「白髪ねぎ牛丼」(並盛380円)や「ひやし牛まぶし」(並盛480円)、「きのこペロロンチーノ牛丼」(並盛380円)などを新発売し、また、「うな丼」(並盛680円)や「牛まぶし」(並盛480円)を季節に合わせて販売するなど、既存の商品に加えて新商品やシーズナル商品を継続的に投入し、売上高は堅調に推移いたしました。

株式会社なか卯が経営する和風牛丼・京風うどんの「なか卯」につきましては、季節限定商品の「鴨つけうどん」、「鶏塩うどん」の投入や既存商品のブラッシュアップによる商品力の強化、店舗販促の実施により、業績の向上に努めてまいりました。

以上の結果、牛丼カテゴリーの当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,342億円(前年同期比12.0%増)となりました。

(レストランカテゴリー)

レストランカテゴリーの当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、1店舗出店、12店舗退店した結果、1,582店舗となりました。

内訳は、株式会社ココスジャパン559店舗(ライセンス82店舗を含む)、株式会社ビッグボーイジャパン322店舗、株式会社サンデーサン247店舗、カタリーナ・レストラン・グループ188店舗(FC19店舗を含む)、株式会社華屋与兵衛166店舗、株式会社ゼンショーが経営するぎゅあん63店舗、株式会社宝島37店舗であります。

株式会社ココスジャパンが経営するスタンダードレストランの「ココス」につきましては、効果的な販促活動による売上高の確保や労働生産性の改善等によるコストコントロールを継続的に行うと共に、店舗のQ Q S C（クオリティ・クイックサービス・クリンリネス）の水準を向上させて、業績の向上に努めてまいりました。

株式会社ビッグボーイジャパンが経営するハンバーグ&ステーキレストランの「ビッグボーイ」等につきましては、主力商品の大俵ハンバーグのブラッシュアップやサラダバーの鮮度向上などを行い、業績の向上に努めてまいりました。

株式会社サンデーサンが経営する茹であげスパゲッティと手作りピッツアの「ジョリーパスタ」等につきましては、「パスタならジョリーパスタ」をテーマに、パスタ専門店の魅力をよりお客様へアピール出来るよう、パスタソースの改良や豊富な季節メニューの投入を行い、一層のおいしさを追求してまいりました。

株式会社華屋と兵衛が経営する和食レストランの「華屋と兵衛」につきましては、お客様の満足度の向上を図るため、安全・安心でおいしい商品の開発および店舗従業員の教育強化によるサービス水準の向上、労働生産性の改善等に努めてまいりました。

以上の結果、レストランカテゴリーの当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,094億66百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

（ファストフードカテゴリー）

ファストフードカテゴリーの当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、48店舗出店、7店舗退店した結果、404店舗となりました。主な内訳は、株式会社はま寿司等136店舗、大和フーズ株式会社107店舗、株式会社ゼンショーが経営するGMフーズ106店舗等であります。

以上の結果、ファストフードカテゴリーの当第3四半期連結累計期間の売上高は、337億32百万円（前年同期比28.2%増）となりました。

（その他カテゴリー）

その他カテゴリーの当第3四半期連結累計期間の売上高は、197億15百万円（前年同期比1.8%増）となりました。主な内訳は、ピッツア製造販売等の株式会社トロナジャパン、醤油製造販売の株式会社サンビシヤ、機能会社としてグループの物流機能を担う株式会社グローバルフレッシュサプライ、備品ユニフォーム等を調達する株式会社グローバルテーブルサプライ等であります。

（2）連結財政状態に関する定性的情報

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、255店舗の新規出店に伴う設備投資等により、29億96百万円増加いたしました。

負債につきましては、借入金の返済等により、6億8百万円減少いたしました。

純資産につきましては、四半期純利益の計上等により、36億5百万円増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、157億26百万円（前連結会計期間末比47億91百万円の減少）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前四半期純利益及び減価償却費等による収入があった一方、法人税等の支払いを行った結果、160億20百万円の資金の増加（前年同期比23億46百万円の減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有形固定資産の取得による支出等により、138億78百万円の資金の減少（前年同期比6億75百万円の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、借入金の返済およびリース債務返済による支出、配当金の支払いによる支出等を行った結果、67億82百万円の資金の減少（前年同期比106億50百万円の減少）となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	432,000,000
計	432,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2011年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2012年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	121,100,000	121,100,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	121,100,000	121,100,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2011年10月1日～ 2011年12月31日	-	121,100,000	-	10,089	-	10,012

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2011年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2011年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 121,036,400	1,210,364	同上
単元未満株式	普通株式 40,400	-	同上
発行済株式総数	121,100,000	-	-
総株主の議決権	-	1,210,364	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権の数24個)含まれております。

【自己株式等】

2011年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ゼンショー	東京都港区港南 二丁目18番1号	23,200	-	23,200	0.02
計		23,200	-	23,200	0.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2011年10月1日から2011年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2011年4月1日から2011年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2011年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,518	15,726
受取手形及び売掛金	3,905	5,294
商品及び製品	5,438	7,220
仕掛品	407	365
原材料及び貯蔵品	1,955	2,444
その他	10,083	10,062
貸倒引当金	21	17
流動資産合計	42,286	41,097
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	136,650	140,397
減価償却累計額	63,684	65,888
建物及び構築物（純額）	72,966	74,509
機械装置及び運搬具	12,120	12,879
減価償却累計額	7,036	7,233
機械装置及び運搬具（純額）	5,083	5,645
その他	50,596	56,588
減価償却累計額	20,717	24,610
その他（純額）	29,879	31,978
有形固定資産合計	107,929	112,133
無形固定資産		
のれん	16,046	15,104
その他	5,776	5,139
無形固定資産合計	21,822	20,244
投資その他の資産		
投資有価証券	3,534	3,758
差入保証金	29,167	29,883
その他	26,397	26,927
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	59,095	60,565
固定資産合計	188,846	192,943
繰延資産	57	146
資産合計	231,190	234,187

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2011年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,103	11,348
短期借入金	1,622	882
1年内返済予定の長期借入金	47,062	45,802
1年内償還予定の社債	1,038	2,950
未払法人税等	5,074	4,798
引当金	1,575	686
その他	21,536	23,109
流動負債合計	88,013	89,578
固定負債		
社債	2,305	10,870
長期借入金	83,444	72,061
引当金	366	347
資産除去債務	1,148	1,237
その他	10,024	10,598
固定負債合計	97,288	95,115
負債合計	185,302	184,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,089	10,089
資本剰余金	10,642	10,642
利益剰余金	21,440	24,747
自己株式	20	20
株主資本合計	42,152	45,459
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,335	1,336
繰延ヘッジ損益	1,528	1,146
為替換算調整勘定	3,314	3,981
その他の包括利益累計額合計	6,178	6,463
少数株主持分	9,913	10,497
純資産合計	45,887	49,493
負債純資産合計	231,190	234,187

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2010年4月1日 至2010年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2011年4月1日 至2011年12月31日)
売上高	279,280	297,116
売上原価	95,231	104,203
売上総利益	184,049	192,912
販売費及び一般管理費	171,773	175,771
営業利益	12,275	17,140
営業外収益		
受取利息	171	213
受取配当金	77	205
受取賃貸料	708	478
その他	334	224
営業外収益合計	1,292	1,121
営業外費用		
支払利息	1,952	1,816
賃貸費用	618	426
その他	301	312
営業外費用合計	2,872	2,556
経常利益	10,695	15,706
特別利益		
固定資産売却益	28	2
関係会社株式売却益	-	1,196
賃貸契約解約違約金	10	-
受取補償金	19	-
その他	36	31
特別利益合計	95	1,230
特別損失		
投資有価証券評価損	501	-
固定資産除却損	381	485
減損損失	191	94
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	331	-
その他	387	531
特別損失合計	1,793	1,111
税金等調整前四半期純利益	8,997	15,825
法人税、住民税及び事業税	3,008	7,691
過年度法人税等	-	1,974
法人税等調整額	2,501	257
法人税等合計	5,509	9,924
少数株主損益調整前四半期純利益	3,487	5,901
少数株主利益又は少数株主損失()	43	778
四半期純利益	3,531	5,122

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2010年4月1日 至2010年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2011年4月1日 至2011年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,487	5,901
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66	4
繰延ヘッジ損益	657	381
為替換算調整勘定	951	666
その他の包括利益合計	1,542	280
四半期包括利益	1,945	5,620
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,996	4,837
少数株主に係る四半期包括利益	50	774

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2009年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 2009年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

2011年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(2011年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(2011年法律第117号)が公布され、2012年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。

この税率変更により、法人税等調整額は173百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 2010年4月1日 至 2010年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年12月31日)
	<p>法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額</p> <p>当社は、東京国税局より2011年6月30日に法人税額等の更正通知書及び加算税の賦課決定通知書を受領しました。この主な内容は、2008年8月15日にカッパ・クリエイト株式会社が行った自己株式取得に応じた際、当社は、買い手を発行会社に限定した自己株式取得専用の自己株式立会外買付取引(通称：ToSTNet-3)の場を通じ売却したことが、2009年改正前の法人税法24条1項4号(自己株式の取得は、みなし配当課税の規定が適用される)に該当すると判断し申告を行いました。しかしながら、当局はみなし配当課税の適用にあたらなないとして、通知を受けたものです。</p> <p>更正に伴い課された追徴税額1,974百万円については当第3四半期連結累計期間において「過年度法人税等」に計上しました。</p> <p>なお、当社はこの処分について国税不服審判所に対して審査請求を行い、処理の正当性を主張してまいります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2010年4月1日 至 2010年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年12月31日)
減価償却費	10,579百万円	11,537百万円
のれんの償却額	807	794
負のれんの償却額	2	2

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2010年4月1日至2010年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2010年6月25日 定時株主総会	普通株式	726	6.0	2010年3月31日	2010年6月28日	利益剰余金
2010年11月4日 取締役会	普通株式	847	7.0	2010年9月30日	2010年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2011年4月1日至2011年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2011年6月21日 定時株主総会	普通株式	847	7.0	2011年3月31日	2011年6月22日	利益剰余金
2011年11月10日 取締役会	普通株式	968	8.0	2011年9月30日	2011年12月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2010年4月1日至2010年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2011年4月1日至2011年12月31日)

当社グループは、フード事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自2011年10月1日至2011年12月31日)

(共通支配下の取引等)

(持株会社体制への移行に伴う会社分割)

当社は2011年5月13日開催の取締役会で決議し、2011年5月30日付で当社の100%子会社である株式会社ゼンショー(2011年10月1日をもって「株式会社ゼンショー分割準備会社」より商号変更。以下「承継会社」といいます。)との間で締結した吸収分割契約に基づき、2011年10月1日付で当社の店舗運営事業等を承継会社に承継いたしました。

これに伴い、当社は2011年10月1日付で「株式会社ゼンショーホールディングス」に商号変更し、持株会社へ移行いたしました。

当該会社分割の概要は以下のとおりです。

1. 対象となった事業の内容及び企業結合の法的形式並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

すき家、ぎゅあん、いちばん、エルトリート、モリバコーヒー、伝丸その他のラーメン業態を含む一切の店舗運営事業

すき家事業に係る工場製造部門

(2) 企業結合の法的形式

当社を会社分割会社とし、当社100%子会社である株式会社ゼンショーを承継会社とする分社型の吸収分割

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社は「フード業世界一を目指す」という強い想いを抱き創業して以来、「すき家」をはじめとする外食事業を展開してきました。

前連結会計期間において連結売上高は3,700億円を超え、事業のグローバル展開を本格的に進める段階となりました。当社が次の成長ステージに移行するためには、従来から推進してまいりました「グループマネジメント体制」の更なる強化が不可欠と認識しております。

このような観点から、当社を分割し持株会社体制に移行することいたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2008年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2008年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2008年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2010年4月1日 至2010年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2011年4月1日 至2011年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	29円16銭	42円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,531	5,122
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,531	5,122
普通株式の期中平均株式数(千株)	121,076	121,076

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2011年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....968百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....8円0銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2011年12月12日

(注) 2011年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2012年2月9日

株式会社ゼンショーホールディングス
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 仲澤孝宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤真美
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼンショーホールディングスの2011年4月1日から2012年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2011年10月1日から2011年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2011年4月1日から2011年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼンショーホールディングス及び連結子会社の2011年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の2011年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2011年2月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2011年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。